

# 資 料 目 次

<b>1 職員給与実態調査結果</b>	
令和6年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 年齢階層別人員構成比（令和6年と平成26年の比較）全職員	38
<b>2 職種別民間給与実態調査結果</b>	
令和6年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	40
第14表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	40
第15表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	41
第16表 県内民間における初任給の改定状況	51
第17表 県内民間における家族手当の支給状況	51
第18表 県内民間における通勤手当の支給状況	52
第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第20表 県内民間における定年制の状況	52
<b>3 生計費関係</b>	
令和6年4月の標準生計費算定方法	53
第21表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	53
<b>4 人事院の報告及び勧告等の概要</b>	54

# 1 職員給与実態調査結果

## 令和6年職員給与実態調査の概要

### (1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和6年4月における職員給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

令和6年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員、特別職の職員及び会計年度任用職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

### (3) 調査の内容

令和6年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

### (4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
	人	%	歳	年
全給料表	22,066	100.0	42.9	20.8
行政職給料表	5,277	23.9	41.6	20.0
研究職給料表	224	1.0	42.3	19.5
医療職給料表（一）	39	0.2	39.5	15.3
医療職給料表（二）	259	1.2	43.4	19.4
医療職給料表（三）	132	0.6	37.4	14.9
海事職給料表	64	0.3	44.9	23.7
教育職給料表（一）	44	0.2	49.7	25.3
教育職給料表（二）	3,380	15.3	45.8	22.9
教育職給料表（三）	9,694	43.9	44.2	21.7
公安職給料表	2,953	13.4	37.8	17.1

- (注) 1 「医療職給料表（二）」には，鹿児島県学校職員の給与に関する条例第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む（以下各表について同じ。）。
- 2 「医療職給料表（三）」には，鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む（以下各表について同じ。）。
- 3 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていない（以下第12表まで同じ。）。
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。
- 5 定年が段階的に引き上げられることに伴い，鹿児島県職員の給与に関する条例附則第13項等により給料月額が決定される職員を除いた数値である（以下第12表まで同じ。）。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0)	(74.8)	(11.8)	(13.3)	(0.1)	(60.6)	(39.4)
	22,066	16,504	2,603	2,945	14	13,372	8,694
行政職給料表	(100.0)	(66.1)	(9.0)	(24.7)	(0.2)	(67.1)	(32.9)
	5,277	3,487	475	1,304	11	3,539	1,738
研究職給料表	(100.0)	(99.1)	(-)	(0.9)	(-)	(77.7)	(22.3)
	224	222	-	2	-	174	50
医療職給料表(一)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(79.5)	(20.5)
	39	39	-	-	-	31	8
医療職給料表(二)	(100.0)	(94.6)	(5.4)	(-)	(-)	(61.0)	(39.0)
	259	245	14	-	-	158	101
医療職給料表(三)	(100.0)	(91.7)	(8.3)	(-)	(-)	(3.0)	(97.0)
	132	121	11	-	-	4	128
海事職給料表	(100.0)	(18.8)	(29.7)	(46.9)	(4.7)	(100.0)	(-)
	64	12	19	30	3	64	-
教育職給料表(一)	(100.0)	(93.2)	(6.8)	(-)	(-)	(70.5)	(29.5)
	44	41	3	-	-	31	13
教育職給料表(二)	(100.0)	(92.0)	(6.2)	(1.8)	(-)	(59.2)	(40.8)
	3,380	3,109	211	60	-	2,002	1,378
教育職給料表(三)	(100.0)	(80.7)	(19.3)	(-)	(-)	(49.0)	(51.0)
	9,694	7,826	1,868	-	-	4,748	4,946
公安職給料表	(100.0)	(47.5)	(0.1)	(52.5)	(-)	(88.8)	(11.2)
	2,953	1,402	2	1,549	-	2,621	332

(注) 1 ( )内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	令和6年4月	令和5年4月	令和6年4月	令和5年4月
給料	円 316,457	円 314,501	円 356,243	円 354,064
給料の特別調整額	6,747	6,734	5,522	5,537
扶養手当	9,206	9,733	10,583	10,821
住居手当	7,243	7,190	8,260	8,199
その他	10,017	9,792	14,709	14,453
合計 (平均給与月額)	349,670	347,950	395,317	393,074

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額を含み、給料の特別調整額には管理職手当を含む。  
 2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,152	人 1,449	人 1,623	人 80
2人	3,354	1,434	3,333	31
3人	2,699	1,927	2,698	20
4人	908	847	908	11
5人	146	134	146	6
6人以上	20	19	20	1
計	10,279	5,810	8,728	149

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は1.0人、行政職給料表適用職員1人当たりは0.9人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,719円（平均扶養親族数は2.2人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,599 <sup>人</sup>	100.0 <sup>%</sup>
手 当 月 額 11,000 円 未 満 の 受 給 者	43	0.6
手 当 月 額 11,000 円 以 上 28,000 円 未 満 の 受 給 者	5,687	74.8
手 当 月 額 28,000 円 の 受 給 者	1,869	24.6
手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額		23,797 <sup>円</sup>

区 分	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額
配 偶 者 の 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	112 <sup>人</sup>	12,757 <sup>円</sup>

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	15,816 <sup>人</sup>	(100.0) <sup>%</sup> 71.7
交 通 機 関 等 の み を 利 用 す る 者	446	(2.5) 2.0
交 通 用 具 の み を 使 用 す る 者	15,072	(95.7) 68.3
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 を 併 用 す る 者	298	(1.8) 1.4
非 受 給 者	6,250	28.3
総 職 員	22,066	100.0
手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額		12,511 <sup>円</sup>

(注) ( )内の数字は、受給者の構成比(%)である。

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校 教頭 事務長 課長級	教頭 事務長 課長補佐級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	人 29	人 89	人 564	人 66	人 716	人 698	人 2,162	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 56,359
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員		人 22,066	人 31	人 10	人 3	人 0	人 6	人 2	人 4	人 29	人 21,981
構成比		% 100.0	% 0.1	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 99.6
平均手当月額		円 246	円 65,336	円 61,941	円 51,370	円 —	円 38,722	円 18,102	円 8,530	円 80,280	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 716	人 288	人 112	人 10	人 261	人 94

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 85	人 21	人 3	人 1	人 0	人 1,591

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 43,632
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		11	1						
2		1	2						
3		1							
4		9	4						
5	27	107	22				1		
6		38	14						1
7		3	13						
8	30	6	8						
9	5	71	39	1					
10	3	27	30			1			
11		28	29						
12	33	14	22						1
13	11	50	50	1					3
14		34	28						3
15	8	31	22						1
16	31	19	31						1
17	6	62	46				1	1	1
18	9	36	26						1
19	2	28	19					2	
20	27	18	21					2	
21	4	30	46	1				4	
22	10	23	21					2	
23	26	13	26					3	
24	23	12	25	2				1	
25	87	6	37	2					1
26	20	2	15	3				2	
27	8	1	37	1				2	
28	107	2	15					5	
29	16	2	27	3			2	2	1
30	30	1	14	3		1	3	2	
31	12		17	3			26	3	
32	58	2	8				13		
33	24	1	30	3					
34	2		16						
35	2	2	22	6			5	1	
36	1		17	2					
37	2	3	22	4	1		1		1
38	1		7	2					
39	1		19	5			1		
40	1		8	5			1	1	
41	1		25	7			2		
42	1		13	3	1		1		
43			10	6					
44	1		17	5			1		
45			16	8	1				
46			14	9	1		1		
47	1		20	8			1		
48			15	19					
49	2		13	37	2		1		
50			11	22	2		41		
51			6	34	2		109		
52			14	33	1		33		
53			7	23	3		8		
54			13	38	1		11		
55			11	37	1		39		
56			12	35	3		12		
57			8	23	2		11		
58			11	36			10		
59			15	35	1		17		
60			3	27	3		7		
61			8	32	4		7		
62			7	35	6		7		
63			9	35	8		13		
64			10	30	5		4		
65			10	37	5		2		
66			11	40	7		9		
67			4	42	11		7		
68			5	22	19		1		
69			8	29	17		8		
70			7	19	14		3		
71			1	42	9		4		
72			6	34	16		4		
73	1		2	32	16		5		
74			3	33	23		5		
75			2	28	89		3		
76			6	26	26		2		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77	1			20	22				
78				25	7	2			
79				23	24				
80				16	16	1			
81				6	17	3			
82				3	12	3			
83				3	10	3			
84				4	13	1			
85	1			5	14	6			
86				1	11	7			
87				7	18	13			
88				2	12	9			
89				7	16	11			
90				4	12	9			
91				1	10	8			
92				2	11	6			
93	3			2	320	14			
94				3					
95				3					
96				1					
97									
98				3					
99				3					
100				2					
101									
102				3					
103				3					
104									
105				1					
106				1					
107				1					
108				1					
109									
110				2					
111				1					
112									
113				52					
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	639	694	1,345	1,570	504	417	60	33	15

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した（以下本表の各給料表について同じ。）。

適用職員数	5,277人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		2	1		
3					
4		4			
5		1	5		
6		1			
7			1		
8		5	1		
9		1	5		
10		1	1		
11					
12		5			
13			6		
14		1	1		
15					
16		6			
17		3	4		
18		1			
19			5		
20		2	2		
21		3	2		
22				1	
23		1			
24		3			
25		4	7		
26		2			
27		1	1		
28		1	1		
29		3	1		
30				1	
31			1		14
32					3
33			5		1
34			1	1	1
35			2		2
36					
37				1	
38					2
39			2		1
40					
41			1	2	
42			1		
43					
44					
45		1		1	
46				1	
47					
48				1	
49				1	1
50					
51			2	1	
52				1	
53				1	
54				2	
55				3	
56				1	
57			1		
58				2	
59				1	
60				1	
61				1	
62				2	
63				3	
64					
65			1		
66				1	
67					
68					
69				3	
70					
71					
72				1	
73				49	
74					
75			1		
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85			1		
86					
87					
88			1		
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		52	64	83	25

適用職員数	224人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	3			
14		1		
15				
16	4			
17				
18				
19				
20	2	1		
21		1		
22				
23				
24	3	2		
25		1		
26				
27				
28	2			
29	1			
30				
31				
32	1			
33				
34		1		
35	1			
36				
37				
38	2			
39				
40	1			
41				1
42				
43				1
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				1
54				
55				
56				
57				2
58				1
59				
60				1
61				
62				1
63				1
64				
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	20	7		12

適用職員数	39人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3				1			
4			4				
5		1	3	2			
6			1	1			
7				1			
8		1	2				
9			2	3			
10				1			
11			1	1			
12			2	3			
13		1		3			
14			1	2			
15				2		1	
16		3		1			
17	1	7	1	3			
18				2			
19				2			
20							
21				2			
22				1	2	1	
23					1		
24							
25		1		4			
26				3	1		
27				1			
28							1
29				3			15
30				2	1		1
31				2	1		
32				1			
33				1			
34				4		2	
35				1			
36				2	2		
37		1		2	2		
38				2	1		
39				3	2	1	
40				1	2	4	
41				3	1	2	
42					1	1	
43				3		3	1
44					1		
45				1	1	3	
46						3	
47	1			1	1	5	
48							
49				2	1	3	
50					1	2	
51				1			
52			1	1	2		
53				1			
54				1	1	2	
55					1	1	
56					1	4	
57		1		1	3		
58						3	
59					2		
60				1		1	
61				2		2	
62					4		
63					2	1	
64							
65					2	16	
66					3		
67					1		
68					1		
69		1			1		
70				1			
71							
72							
73				1			
74					1		
75							
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78							
79							
80				1			
81							
82							
83							
84							
85				1	6		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	2	17	18	85	57	61	19

適用職員数	259人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2			3			
3			1			
4			1			
5			3	2		
6				1		
7			1			
8			1	2		
9			1	2		
10			2	2		
11		5	1			
12			1	1		
13			2			
14		7	1	2		
15						
16						
17		2		2		
18		4		2		
19		1		3		
20				2		
21						
22		5		1		
23		2				
24		1				
25		1		2		
26						
27				1		
28						
29		1		2		
30						
31		1				
32				1		
33				1		
34						
35						
36				1		
37						
38				1		
39						
40						
41				2		
42						
43						
44						8
45						
46				1		
47					1	
48				1		
49						
50				1		
51				1		
52						
53					1	
54			1	1	1	
55						
56					1	
57					1	
58					1	
59				1		
60						
61						
62						
63					1	
64						
65					1	
66					2	
67					2	
68						
69						
70						
71						
72					1	
73					1	
74					1	
75					1	
76						
77						
78						
79						
80						
81					2	
82					1	
83						
84						
85						
86						
87						
88						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90					1	
91						
92					1	
93					11	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100				1		
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				3		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		30	19	43	32	8

適用職員数	132人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6			1			
7						
8						
9						
10						
11		1			1	
12					1	
13					1	
14			1			
15					1	
16					1	
17						
18		2	1			
19						
20					1	
21						
22						
23			1			
24						
25					1	
26					1	
27						
28						
29			1		1	
30					2	
31						
32						
33					1	
34						
35						
36						1
37						1
38					1	
39						
40						1
41						
42						1
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49					1	1
50						
51						
52					1	5
53						
54						3
55						1
56						2
57					1	1
58						
59						
60						
61					1	1
62						
63					2	
64						
65			1			
66						
67						1
68						1
69					1	
70					2	
71						
72						
73						
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				1		
79				2		
80				1		
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89					6	
90						
91						
92				1		
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99				1		
100						
101						
計		3	7	28	26	

適用職員数	64人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17			1	
18				
19			1	1
20	1	1		
21				
22				
23				
24		1		1
25				
26				
27				
28				
29			1	
30				
31				
32			1	1
33				1
34				
35			1	
36				
37				2
38			1	
39				
40	1			
41		1		1
42				
43				
44				
45				1
46				
47				
48				2
49				1
50				
51				
52				
53			1	1
54				
55				
56				1
57			1	
58			1	3
59				
60			1	
61			1	1
62				
63				
64				1
65	1			
66				
67				1
68				
69				
70	1			
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85			1	
86				
87				
88				
89			3	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101	1			
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120	1			
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	6	3	15	20

適用職員数	44人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1		16		
2				
3				
4		17		
5		10		
6		3		
7				
8		13		
9		8		
10		1		
11		1		
12		11		
13		4		
14		1		
15		1		
16		18		
17	1	3		
18		5		
19	1	1		1
20	1	19		1
21		9		1
22	1	8		1
23		1		1
24		14		
25		8		3
26		6		3
27		10		1
28	2	25		5
29		5		2
30		8		1
31		7		23
32	1	21		5
33		15		2
34		4		1
35		13		7
36	2	33		1
37		18		17
38		12		
39		9		
40	1	30		
41		12		
42		11		
43		10		
44	2	27		
45		12		
46	1	10		
47	1	10		
48	1	24		
49	1	13		
50		8		
51		12		
52	3	28		
53	2	7		
54		16	1	
55	1	8		
56	1	30	1	
57	2	11	3	
58	1	16		
59		6	7	
60	2	28	8	
61		16	3	
62	1	14	7	
63	1	10	8	
64	2	23	4	
65		18	4	
66		18	7	
67	1	18	5	
68	1	33	1	
69	1	17	7	
70		17	1	
71		21	5	
72	3	29	1	
73		13	2	
74		17	1	
75	1	14	4	
76	2	36	2	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77	2	28	17	
78	1	22		
79	1	18		
80	1	39		
81		23		
82	2	25		
83		15		
84	4	21		
85	4	24		
86		26		
87	1	21		
88	1	20		
89	1	12		
90	3	28		
91		20		
92		23		
93	2	19		
94		31		
95		30		
96	2	32		
97		23		
98	2	24		
99		31		
100	1	30		
101	1	18		
102	2	26		
103	1	29		
104		20		
105		28		
106	1	23		
107		31		
108		28		
109		22		
110		26		
111	1	32		
112		25		
113		17		
114		30		
115		27		
116	1	12		
117		22		
118		30		
119	1	33		
120	1	23		
121	1	38		
122		25		
123		37		
124		32		
125		30		
126		26		
127		30		
128		17		
129	1	35		
130	1	35		
131		19		
132	2	16		
133		23		
134		25		
135		23		
136	1	14		
137		34		
138		32		
139		39		
140	2	26		
141	1	35		
142	1	46		
143		50		
144	3	30		
145		291		
146	1			
147	1			
148				
149	1			
150				
151	3			
152				
153	12			
計	109	3,096	99	76

適用職員数	3,380人
-------	--------

教育職給料表（三）

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3		16		
4				
5				
6		15		
7		5		
8				
9				
10		11		
11		5		
12				
13		205		
14		10		
15		3		
16		136		
17		30		
18		24		2
19		5		2
20		145		7
21		35		5
22		24		17
23		9	1	173
24		125		11
25		40		5
26		31		15
27		13	1	83
28		79	1	15
29		43	1	15
30		39		9
31		26		69
32		79	3	12
33		40	3	17
34		44	1	5
35		21	2	38
36		85		5
37		29	5	128
38		43	1	
39		28	2	
40		64	3	
41		37	3	
42		51	3	
43		25	1	
44		55	5	
45		46	4	
46		41	1	
47		34	4	
48		56	6	
49		47	2	
50		42	5	
51		41	3	
52		64	13	
53		34	7	
54		49	7	
55		26	6	
56		63	8	
57		29	1	
58		41	14	
59		24	7	
60		54	7	
61		27	6	
62		49	10	
63		27	8	
64		61	6	
65		36	12	
66		37	10	
67		33	11	
68		60	11	
69		41	10	
70		51	14	
71		41	8	
72		55	15	
73		47	14	
74		53	23	
75		42	13	
76		49	30	
77		49	12	
78		49	34	
79		22	15	
80		42	14	
81		44	22	
82		44	27	
83		29	14	
84		48	14	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		42	9	
86		61	19	
87		36	13	
88		43	11	
89		34	7	
90		42	32	
91		41	15	
92		46	9	
93		32	98	
94		34		
95		29		
96		48		
97		30		
98		47		
99		44		
100		63		
101		42		
102		56		
103		33		
104		52		
105		39		
106		63		
107		36		
108		40		
109		50		
110		53		
111		54		
112		57		
113		60		
114		59		
115		50		
116		38		
117		41		
118		40		
119		52		
120		58		
121		69		
122		55		
123		66		
124		51		
125		49		
126		56		
127		59		
128		41		
129		50		
130		66		
131		75		
132		44		
133		48		
134		48		
135		53		
136		50		
137		39		
138		64		
139		67		
140		46		
141		57		
142		45		
143		36		
144		36		
145		40		
146		58		
147		51		
148		63		
149		65		
150		62		
151		82		
152		71		
153		83		
154		85		
155		102		
156		106		
157		1,159		
計		8,364	697	633

適用職員数	9,694人
-------	--------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	32								
4									
5									
6	16								
7	1						1		
8	1								
9									
10	4								
11	3								
12	30								
13									
14	4								
15									
16	32								
17									
18	4	1							
19	33	1							
20	40	56							
21	2	1							
22	19	10							
23	1								
24	31	55					1		
25		1							
26	12	15							
27	5								
28	5	41		1			1		
29	1								
30	1	32	1	1	2				7
31	2	2							5
32	2	64	7	4			1		
33			6						
34	2	35	10	6	1	1			
35	2	2	2						
36	2	63	17	5	1				
37	1	2	3						
38		22	19	11					
39	1								
40		43	23	7			1		
41		3			1		1		
42		23	24	10	3		1		
43		8	1				2		
44		31	24	15			1		
45		5	3	1	2			6	
46		15	22	9			1	4	
47		3		1				8	
48		22	33	16	2		3	2	
49		3	4	2	1		5	1	
50		17	34	12	1		4	3	
51		2	1		1		1		
52		18	35	12	1		1	3	
53			2	3			1	4	3
54		12	33	17	2		2	2	
55			1	5			4	17	
56		16	30	16	9		5	1	
57		1	2	4	8			3	
58		17	28	13	8		2	1	
59			2	1	7		4	7	1
60		1	34	17	5		2	1	
61			1	1	11		1	4	
62			27	9	7		3	2	
63			2	4	10		4	9	
64			33	34	6		1		
65			2	10	3		2	1	
66		2	37	14	6		3		
67	2		4	7	4		3	6	
68		1	33	13	4		3	1	
69			7	9	2		3	2	
70		1	15	17	4				
71	1		2	7	9		1	7	
72		1	27	20	5		4		
73			1	12	8		5	4	
74			27	17	3		2	1	
75			3	9	5		4	2	
76			19	21	8			1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			3	12	12	4	1		
78			15	10	6	3	1		
79		1		10	5	2			
80			21	18	3	1			
81			1	9	5		2		
82			14	15	3	1			
83			4	13	11	8			
84				3	4	2	1		
85			1	6	7	2	3		
86			3			3			
87			1	6	5	7			
88				3	7	3			
89			2	3	4	5			
90			2	4	3				
91				4	3	4			
92			1	4	4	1			
93				2	125	28			
94				3					
95			2						
96			1	2					
97									
98			1	1					
99				5					
100				3					
101			1	2					
102			2	4					
103									
104			1	3					
105			1	1					
106			1	2					
107			3	2					
108				1					
109			2	2					
110				2					
111									
112				6					
113				5					
114			1	1					
115			1	2					
116			1	3					
117				2					
118									
119				1					
120				4					
121									
122				1					
123				2					
124			1	1					
125				62					
126									
127			1						
128									
129									
130									
131									
132									
133			1						
134			1						
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	291	650	731	638	357	158	88	28	12

適用職員数	2,953人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	学歴		短大卒		高校卒		中学卒		計		
	項目	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
18	歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					18	167,100				18	167,100
19					37	169,857				37	169,857
20				13	177,477	38	174,603			51	175,335
21				13	181,638	29	179,431			42	180,114
22		77	196,071	18	186,506	24	185,563			119	192,505
23		102	200,189	16	192,913	24	193,038			142	198,161
24		105	205,041	13	198,169	22	201,082			140	203,781
25		126	212,410	14	207,529	23	209,365			163	211,561
26		112	219,817	15	214,867	20	216,435			147	218,852
27		98	226,572	10	216,880	8	217,175			116	225,089
28		125	231,488	3	235,633	20	230,995			148	231,505
29		99	237,933	14	235,007	20	238,375			133	237,692
30		92	247,016	9	240,644	14	240,250			115	245,694
31		110	254,762	7	251,586	18	252,967			135	254,358
32		90	259,256	9	251,056	11	255,627			110	258,222
33		80	266,744	6	264,133	18	260,428			104	265,500
34		80	269,738	5	270,360	21	264,176			106	268,665
35		84	275,098	5	271,520	17	277,171			106	275,261
36		80	281,780	2	269,900	5	266,480			87	280,628
37		52	288,877	4	288,300	9	287,811			65	288,694
38		49	295,830	5	277,920	24	305,708			78	297,721
39		52	299,738	4	286,725	29	306,507			85	301,435
40		54	308,707	5	296,520	22	300,727			81	305,788
41		40	314,798	x	x	33	319,345			74	316,878
42		52	326,192	4	320,575	32	330,694			88	327,574
43		54	343,785	4	338,689	19	332,989			77	340,857
44		66	352,867	6	343,967	30	345,035			102	350,040
45		60	358,472	7	351,057	38	355,192	x	x	106	356,776
46		73	362,147	13	361,646	47	356,960			133	360,265
47		78	365,686	21	356,462	35	361,140			134	363,053
48		86	365,214	13	360,446	52	363,188	x	x	152	364,123
49		127	372,014	20	369,150	58	364,424	x	x	206	369,362
50		121	378,803	22	374,303	41	369,100	x	x	185	375,856
51		100	382,432	27	371,719	49	371,396	x	x	177	377,509
52		133	383,434	21	377,262	48	373,196	2	374,000	204	380,297
53		120	389,163	32	384,725	59	375,953			211	384,796
54		114	393,137	10	381,820	38	383,476			162	390,172
55		140	395,684	21	392,457	49	382,708	2	358,750	212	392,017
56		131	401,270	22	393,764	53	381,149	x	x	207	395,168
57		105	401,527	14	395,536	47	386,523	x	x	167	396,587
58		122	402,830	12	391,308	60	390,500			194	398,304
59		98	405,743	15	400,933	45	390,367			158	400,907
60以上											
合計		3,487	315,372	475	314,490	1,304	317,638	11	356,136	5,277	315,938

(注) 1 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である（以下本表の各給料表について同じ。）。  
 2 「x」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表の各給料表について同じ。）。

研究職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 月								
18										
19										
20										
21										
22	2	210,700							2	210,700
23	3	219,833							3	219,833
24	6	224,517							6	224,517
25	8	232,238							8	232,238
26	6	246,583							6	246,583
27	10	251,060							10	251,060
28	4	267,375							4	267,375
29	7	259,057							7	259,057
30	3	288,067							3	288,067
31	11	297,282							11	297,282
32	7	307,043							7	307,043
33	6	319,467							6	319,467
34	7	328,971							7	328,971
35	4	332,175							4	332,175
36	7	333,871			x	x			8	334,675
37	4	356,000							4	356,000
38	10	352,610							10	352,610
39	3	375,400							3	375,400
40	3	354,733							3	354,733
41										
42	x	x			x	x			2	363,600
43	3	390,467							3	390,467
44	3	408,767							3	408,767
45	x	x							x	x
46	x	x							x	x
47	5	426,580							5	426,580
48	3	422,400							3	422,400
49	7	432,614							7	432,614
50	2	429,500							2	429,500
51	4	438,025							4	438,025
52	8	427,463							8	427,463
53	7	441,171							7	441,171
54	7	441,800							7	441,800
55	13	445,323							13	445,323
56	11	443,709							11	443,709
57	13	453,177							13	453,177
58	13	461,885							13	461,885
59	9	475,456							9	475,456
60以上										
合計	222	367,020			2	368,400			224	367,032

医療職給料表（一）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 円								
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25	3	306,833							3	306,833
26	x	x							x	x
27	x	x							x	x
28	4	338,300							4	338,300
29	4	334,425							4	334,425
30	4	347,675							4	347,675
31	3	392,100							3	392,100
32	2	392,650							2	392,650
33										
34	x	x							x	x
35	2	395,900							2	395,900
36										
37	x	x							x	x
38										
39	x	x							x	x
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48	x	x							x	x
49										
50										
51										
52										
53	x	x							x	x
54										
55										
56										
57										
58	x	x							x	x
59	x	x							x	x
60以上	8	567,475							8	567,475
合計	39	420,995							39	420,995

医療職給料表（二）

年齢	学歴 項目	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
		職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	
18											
19											
20											
21											
22											
23	x	x							x	x	
24	3	221,733							3	221,733	
25	5	227,840							5	227,840	
26	6	233,683							6	233,683	
27	9	239,511							9	239,511	
28	4	252,800							4	252,800	
29	x	x	x	x					2	255,150	
30	4	265,925							4	265,925	
31	6	271,650							6	271,650	
32	7	271,843							7	271,843	
33	5	273,420							5	273,420	
34	7	283,557							7	283,557	
35	6	286,517							6	286,517	
36	10	289,430							10	289,430	
37	3	313,033							3	313,033	
38	13	302,608	2	268,300					15	298,033	
39	12	304,017	x	x					13	295,554	
40	3	332,267							3	332,267	
41	6	348,450							6	348,450	
42	6	346,683	x	x					7	345,143	
43	5	323,040							5	323,040	
44	x	x							x	x	
45	5	366,540							5	366,540	
46	4	366,825							4	366,825	
47	9	379,311	x	x					10	380,510	
48	9	364,722	x	x					10	362,870	
49	8	399,888	x	x					9	397,200	
50	12	374,308							12	374,308	
51	9	388,767							9	388,767	
52	9	391,678							9	391,678	
53	9	400,189	x	x					10	400,530	
54	10	403,910	x	x					11	404,073	
55	7	394,043	x	x					8	393,475	
56	7	401,657							7	401,657	
57	11	409,282							11	409,282	
58	6	417,617	3	397,433					9	410,889	
59	7	425,314							7	425,314	
60以上											
合 計	245	338,662	14	345,186					259	339,015	

医療職給料表（三）

年齢	学歴 大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目 職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	5	229,100							5	229,100
23	7	232,400							7	232,400
24	6	236,900							6	236,900
25	6	242,667	x	x					7	241,643
26	6	252,167							6	252,167
27	6	258,717							6	258,717
28	6	259,483							6	259,483
29	4	267,900	x	x					5	266,280
30	2	278,200	x	x					3	278,367
31	3	279,867							3	279,867
32	3	283,333	x	x					4	282,175
33	5	288,060	x	x					6	287,817
34	5	293,540	2	276,700					7	288,729
35	3	298,600							3	298,600
36	x	x							x	x
37	x	x							x	x
38	x	x							x	x
39	3	316,667							3	316,667
40	3	315,067							3	315,067
41	x	x							x	x
42	3	341,500							3	341,500
43										
44	x	x	x	x					2	370,200
45	2	374,650							2	374,650
46	2	376,950							2	376,950
47	3	381,767							3	381,767
48	4	383,450	x	x					5	372,800
49										
50	5	378,780							5	378,780
51			x	x					x	x
52	x	x							x	x
53	2	394,600							2	394,600
54	3	394,800							3	394,800
55	6	391,200	x	x					7	389,329
56	3	395,300							3	395,300
57	3	406,933							3	406,933
58	3	406,933							3	406,933
59	3	413,000							3	413,000
60以上										
合 計	121	310,316	11	303,918					132	309,783

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20			x	x					x	x
21										
22			2	236,500					2	236,500
23			x	x					x	x
24			x	x					x	x
25										
26					x	x			x	x
27										
28										
29										
30	x	x							x	x
31			x	x					x	x
32			2	303,750					2	303,750
33										
34					x	x			x	x
35										
36	x	x	x	x					2	327,500
37					3	307,200			3	307,200
38	x	x	x	x					2	335,150
39					x	x			x	x
40			x	x	x	x			2	359,300
41					x	x			x	x
42					x	x			x	x
43			x	x					x	x
44					x	x			x	x
45					3	383,067			3	383,067
46			x	x	x	x			2	356,250
47	2	401,150							2	401,150
48	x	x					x	x	2	337,750
49					x	x			x	x
50	x	x	x	x	2	416,500	x	x	5	407,600
51	x	x	x	x	2	397,800			4	399,150
52	x	x							x	x
53	x	x	2	417,900					3	417,933
54	x	x	x	x					2	356,650
55	x	x			3	408,867			4	415,375
56					4	415,025			4	415,025
57			x	x	2	402,350			3	409,200
58					x	x	x	x	2	392,900
59					x	x			x	x
60以上										
合 計	12	375,358	19	334,789	30	377,740	3	366,367	64	364,009

教育職給料表（一）

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額
項目	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29			x	x					x	x
30										
31	x	x							x	x
32	x	x							x	x
33										
34	x	x							x	x
35										
36	x	x							x	x
37	2	359,200							2	359,200
38										
39										
40										
41	x	x							x	x
42	2	375,700							2	375,700
43	x	x							x	x
44	2	412,650							2	412,650
45	x	x							x	x
46	x	x							x	x
47										
48	3	439,367							3	439,367
49	2	510,700							2	510,700
50	3	470,767							3	470,767
51	x	x							x	x
52	2	499,650							2	499,650
53	x	x							x	x
54	x	x	x	x					2	456,900
55	3	502,300							3	502,300
56	x	x							x	x
57			x	x					x	x
58	2	530,150							2	530,150
59										
60以上	8	534,738							8	534,738
合計	41	454,456	3	377,667					44	449,220

教育職給料表（二）

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	14	220,300							14	220,300
23	26	224,538			x	x			27	223,922
24	29	230,490			2	216,000			31	229,555
25	18	236,972							18	236,972
26	23	244,939	x	x					24	244,683
27	30	253,120			2	237,400			32	252,138
28	24	261,004							24	261,004
29	45	267,904	2	271,800	x	x			48	267,452
30	46	278,615	3	271,867					49	278,202
31	49	287,757	x	x					50	287,058
32	61	291,264	4	288,475	x	x			66	290,800
33	54	299,630	4	277,625	2	263,950			60	296,973
34	49	304,765	4	298,400	2	276,700			55	303,282
35	65	314,278	x	x	x	x			67	313,100
36	55	323,998	x	x					56	323,504
37	51	330,414	2	291,150	2	271,350			55	326,838
38	64	332,925	x	x					65	332,571
39	77	345,086	2	341,650					79	344,999
40	76	351,101	6	316,250					82	348,551
41	88	359,985	4	355,900	3	282,400			95	357,363
42	98	366,962	5	330,880	x	x			104	364,818
43	96	368,932	4	331,775	4	349,800			104	366,767
44	72	377,743	5	346,340	2	326,050			79	374,447
45	114	384,437	3	372,133	2	333,800			119	383,276
46	122	390,302	4	371,925	2	312,500			128	388,512
47	126	395,781	7	388,586					133	395,402
48	118	402,186	15	367,373	2	362,700			135	397,733
49	125	407,450	4	384,650	2	390,800			131	406,500
50	151	410,258	13	384,008	x	x			165	407,679
51	179	413,615	16	406,825	2	366,800			197	412,588
52	179	413,741	12	394,458	6	395,467			197	412,010
53	119	418,650	18	406,478	x	x			138	416,756
54	128	420,300	14	399,264	2	403,800			144	418,026
55	117	422,494	7	389,457					124	420,629
56	119	424,865	16	404,775	3	342,800			138	420,751
57	89	428,051	9	392,367	7	408,014			105	423,656
58	115	427,524	10	401,940	3	419,133			128	425,329
59	98	423,832	13	388,154	3	386,467			114	418,780
60以上										
合 計	3,109	376,097	211	373,448	60	341,163			3,380	375,311

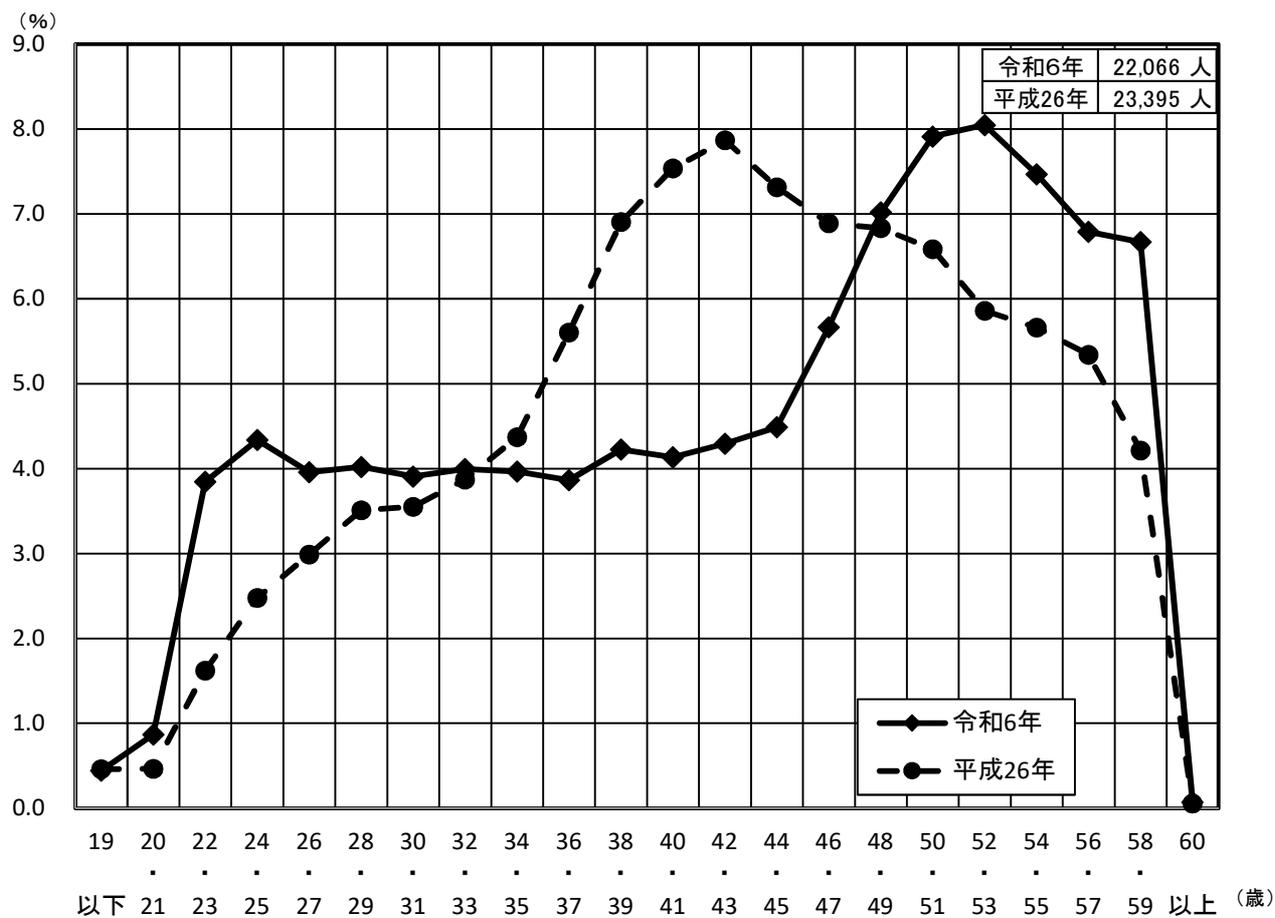
教育職給料表（三）

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月								
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20			15	198,200					15	198,200
21			20	204,700					20	204,700
22	189	220,300	15	213,413					204	219,794
23	172	224,743	13	221,146					185	224,490
24	189	230,455	12	227,500					201	230,279
25	194	236,965	14	232,879					208	236,690
26	142	244,713	17	240,924					159	244,308
27	167	252,683	11	248,155					178	252,403
28	149	260,993	10	253,940					159	260,550
29	160	269,500	9	256,911					169	268,830
30	140	278,740	5	270,060					145	278,441
31	153	285,013	6	274,800					159	284,628
32	162	292,278	12	277,592					174	291,266
33	141	299,048	8	294,363					149	298,797
34	148	307,295	13	295,723					161	306,361
35	142	315,119	4	312,100					146	315,036
36	179	323,165	9	309,589					188	322,515
37	130	330,903	12	317,392					142	329,761
38	165	336,968	23	329,648					188	336,072
39	154	344,960	18	338,206					172	344,253
40	182	351,578	24	345,517					206	350,872
41	160	359,636	13	338,100					173	358,018
42	163	366,792	28	355,371					191	365,118
43	178	372,119	19	362,242					197	371,166
44	174	377,229	30	368,460					204	375,940
45	177	380,882	29	376,428					206	380,255
46	245	386,044	40	381,105					285	385,351
47	219	390,397	48	382,733					267	389,019
48	277	395,881	70	390,037					347	394,702
49	313	401,351	84	392,685					397	399,517
50	324	403,695	98	396,465					422	402,016
51	333	407,165	118	402,075					451	405,833
52	325	410,834	145	405,941					470	409,324
53	288	415,089	136	406,872					424	412,454
54	297	416,310	114	409,398					411	414,393
55	290	418,146	167	410,912					457	415,502
56	275	418,715	141	410,249					416	415,845
57	226	420,836	86	412,129					312	418,436
58	263	423,008	128	415,245					391	420,467
59	241	424,025	104	410,425					345	419,926
60以上										
合 計	7,826	355,834	1,868	382,848					9,694	361,039

公安職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
項目	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					28	192,300			28	192,300
19					15	196,040			15	196,040
20					27	205,878			27	205,878
21					36	212,267			36	212,267
22	22	221,400			51	220,337			73	220,658
23	19	224,937			45	227,098			64	226,456
24	33	238,203			38	236,492			71	237,287
25	37	244,943			49	244,184			86	244,510
26	25	251,944			42	251,324			67	251,555
27	47	256,223			58	256,853			105	256,571
28	49	262,733			45	260,762			94	261,789
29	30	265,813			45	266,331			75	266,124
30	50	270,484			36	270,281			86	270,399
31	43	275,070			40	274,845			83	274,961
32	43	278,314			46	285,143			89	281,844
33	49	282,851			41	289,573			90	285,913
34	51	291,908			35	295,031			86	293,179
35	50	303,402			59	300,181			109	301,659
36	59	307,263			57	310,672			116	308,938
37	70	320,423			38	316,126			108	318,911
38	48	325,848			63	321,260			111	323,244
39	55	330,573			50	334,780			105	332,576
40	54	339,070			47	347,689			101	343,081
41	38	348,097			42	348,683			80	348,405
42	46	352,737			45	365,000			91	358,801
43	44	372,384			27	369,778			71	371,393
44	55	381,973			29	369,103			84	377,530
45	38	382,363			31	387,542			69	384,690
46	49	396,914			34	390,276			83	394,195
47	24	403,813			33	396,276			57	399,449
48	38	405,424			30	401,687			68	403,775
49	28	411,329			42	402,929			70	406,289
50	16	420,831			37	408,514			53	412,232
51	17	417,724			33	416,264			50	416,760
52	17	415,994	x	x	22	408,645			40	411,510
53	17	418,518			30	416,863			47	417,462
54	16	419,081			23	422,487			39	421,090
55	21	426,938	x	x	17	427,588			39	427,236
56	25	416,720			29	420,752			54	418,885
57	22	417,032			20	425,200			42	420,921
58	37	419,814			23	425,026			60	421,812
59	20	427,615			11	428,073			31	427,777
60以上										
合計	1,402	330,952	2	412,900	1,549	317,309			2,953	323,852

第12表 年齢階層別人員構成比（令和6年と平成26年の比較）全職員



## 2 職種別民間給与実態調査結果

### 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

本人事委員会及び人事院等

#### (3) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 609事業所

##### イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から121事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### (5) 集計

ア 調査実人員は、3,933人（うち初任給関係職種189人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,113人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は33,403人であり、うち、行政職に相当するものは17,024人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 104	事業所 10	事業所 10	事業所 10	事業所 55	事業所 19
農業，林業，漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業，建設業	11	2	0	0	7	2
製造業	36	1	4	6	14	11
電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業	21	4	1	1	13	2
卸売業，小売業	8	1	4	1	1	1
金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業	2	0	1	0	1	0
教育，学習支援業，医療，福祉，サービス業	26	2	0	2	19	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか，調査不能の事業所が17所あった。  
 2 調査対象事業所121所に占める調査完了事業所104所の割合（調査完了率）は，86.0%である。  
 3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給

職種	学歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
新卒事務員	大学卒	円 202,465	円 249,663	円 185,538	x
	短大卒	167,653	192,762	151,177	-
	高校卒	174,572	179,803	151,852	167,500
新卒技術者	大学卒	248,001	253,625	220,968	x
	短大卒	213,014	x	207,467	-
	高校卒	174,925	176,801	172,851	x
新卒事務員・技術者計	大学卒	227,473	253,034	190,502	211,625
	短大卒	193,638	208,625	171,610	-
	高校卒	174,750	178,448	164,984	169,000

- (注) 1 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。  
 2 「x」は，調査事業所が1所の場合である。

第15表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級			
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)	(A)-(B)					
								円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職	支店長	3	53.7	619,209	22	619,187	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100 人未満の対応 級欄参照		
	大学卒	-	-	-	-	-				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	3	53.7	619,209	22	619,187				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	工場長	3	52.5	707,105	875	706,230				
	大学卒	x	x	x	x	x				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	2	52.2	702,017	1,413	700,604				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務部長	102	52.5	523,923	11,916	512,007			2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	59	52.5	554,855	8,522	546,333				
短大卒	13	53.9	564,778	24,386	540,392					
高校卒	30	51.8	448,529	13,582	434,947					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術部長	76	52.5	627,625	55,894	571,731					
大学卒	46	51.4	677,218	60,593	616,625					
短大卒	7	52.5	544,241	46,731	497,510					
高校卒	23	54.7	556,983	49,552	507,431					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務部次長	43	51.9	481,114	21,460	459,654	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上			
大学卒	24	50.7	560,200	14,475	545,725					
短大卒	8	55.5	374,576	844	373,732					
高校卒	11	50.8	441,030	49,705	391,325					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術部次長	18	49.5	488,986	31,564	457,422					
大学卒	7	48.8	544,156	61,361	482,795					
短大卒	6	50.1	450,497	0	450,497					
高校卒	5	49.5	477,623	45,692	431,931					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務課長	229	49.8	493,423	27,272	466,151			2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	129	49.1	532,020	19,054	512,966					
短大卒	27	50.4	415,624	26,050	389,574					
高校卒	73	50.8	450,348	43,926	406,422					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術課長	137	48.8	584,522	97,137	487,385					
大学卒	63	46.8	626,123	113,588	512,535					
短大卒	24	47.9	573,139	92,875	480,264					
高校卒	50	52.3	526,865	74,218	452,647					
中学卒	-	-	-	-	-					

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	96	49.5	472,720	18,714	454,006	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応 級欄参照
	大学卒	68	49.4	504,126	14,117	490,009		
	短大卒	9	48.1	366,383	11,261	355,122		
	高校卒	19	50.2	424,103	35,596	388,507		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	28	50.8	507,526	57,850	449,676		
	大学卒	11	49.8	543,850	48,787	495,063		
	短大卒	6	49.9	468,906	36,283	432,623		
	高校卒	11	52.0	495,823	73,669	422,154		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係長	351	44.7	409,724	36,172	373,552	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	168	42.6	445,704	43,737	401,967		
	短大卒	52	46.7	379,622	26,648	352,974		
	高校卒	129	47.3	369,178	28,949	340,229		
	中学卒	2	39.4	293,043	19,153	273,890		
	技術係長	179	44.2	462,727	50,834	411,893		
	大学卒	66	41.4	467,573	50,958	416,615		
	短大卒	36	44.1	422,919	30,512	392,407		
	高校卒	77	47.0	479,563	61,854	417,709		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務主任	199	41.5	311,419	27,874	283,545	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	同上
	大学卒	69	38.4	308,998	26,074	282,924		
	短大卒	42	43.7	303,574	25,596	277,978		
	高校卒	87	42.9	316,392	30,196	286,196		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	145	40.9	391,149	39,223	351,926		
	大学卒	59	38.5	397,527	37,156	360,371		
	短大卒	28	38.9	365,264	28,766	336,498		
	高校卒	58	44.3	396,980	46,545	350,435		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係員	932	36.0	287,853	24,162	263,691		同上
	大学卒	347	33.9	317,393	30,034	287,359		
	短大卒	230	38.9	275,624	22,721	252,903		
	高校卒	351	36.5	259,170	17,670	241,500		
	中学卒	4	44.4	269,667	23,398	246,269		
	技術係員	420	33.2	341,230	38,728	302,502		
	大学卒	185	33.5	367,568	40,355	327,213		
	短大卒	60	32.5	325,047	31,841	293,206		
	高校卒	174	33.0	314,422	39,445	274,977		
	中学卒	x	x	x	x	x		

(注) 「中間職(課長(係長)-係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

## 2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)					
								円	円	円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	3	53.7	619,209	22	619,187	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職9級		
	大学卒	-	-	-	-	-				
	短大卒	-	-	-	-	-			-	
	高校卒	3	53.7	619,209	22	619,187				
	中学卒	-	-	-	-	-			-	
	工場長	2	50.5	758,845	1,150	757,695				
	大学卒	x	x	x	x	x				
	短大卒	-	-	-	-	-				
	高校卒	x	x	x	x	x				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務部長	35	51.7	660,984	36,207	624,777			2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	22	53.3	719,476	16,199	703,277				
短大卒	5	54.0	666,199	112,302	553,897					
高校卒	8	47.5	535,847	48,817	487,030					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術部長	49	51.8	713,718	91,826	621,892					
大学卒	34	51.1	763,013	87,991	675,022					
短大卒	3	52.3	604,238	117,683	486,555					
高校卒	12	53.4	611,220	96,036	515,184					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務部次長	23	50.1	638,344	41,436	596,908	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上			
大学卒	18	50.4	686,758	9,747	677,011					
短大卒	-	-	-	-	-					
高校卒	5	49.3	522,174	117,475	404,699					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術部次長	7	48.2	618,501	153,914	464,587					
大学卒	4	51.3	692,495	184,238	508,257					
短大卒	-	-	-	-	-					
高校卒	3	44.2	523,111	114,822	408,289					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務課長	109	50.3	599,335	62,815	536,520			2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大学卒	61	49.4	639,491	39,479	600,012					
短大卒	9	51.8	497,102	93,435	403,667					
高校卒	39	51.5	553,469	96,465	457,004					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術課長	87	48.3	642,554	133,677	508,877					
大学卒	48	46.8	656,779	141,633	515,146					
短大卒	12	47.4	646,472	146,422	500,050					
高校卒	27	51.6	613,563	112,519	501,044					
中学卒	-	-	-	-	-					

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	48	50.2	514,940	17,709	497,231	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長一係 長間)	行政職5級 〃 6級
	大学卒	38	50.5	526,283	11,769	514,514		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	9	48.8	476,149	45,983	430,166		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	21	51.4	524,754	63,809	460,945		
	大学卒	8	51.0	564,197	50,310	513,887		
	短大卒	4	49.0	488,093	42,097	445,996		
	高校卒	9	52.4	510,763	79,949	430,814		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	191	43.7	456,033	47,868	408,165	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大学卒	100	42.0	494,949	58,651	436,298		
	短大卒	19	43.5	395,800	36,197	359,603		
	高校卒	71	46.8	404,713	32,047	372,666		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	107	44.3	503,443	60,199	443,244		
	大学卒	43	42.9	494,666	50,249	444,417		
	短大卒	19	44.6	453,119	31,867	421,252		
	高校卒	45	45.7	538,831	85,885	452,946		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	131	41.7	316,895	27,966	288,929	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大学卒	42	37.1	313,987	23,649	290,338		
	短大卒	30	42.6	286,417	26,051	260,366		
	高校卒	58	44.5	330,787	31,521	299,266		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術主任	101	41.2	423,180	43,544	379,636		
	大学卒	39	38.7	445,570	44,369	401,201		
	短大卒	20	37.8	386,070	26,279	359,791		
	高校卒	42	45.0	419,575	50,528	369,047		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	414	35.3	281,306	18,962	262,344		行政職1級
	大学卒	143	32.9	313,467	25,803	287,664		
	短大卒	105	38.9	246,001	13,903	232,098		
	高校卒	164	35.0	273,327	15,644	257,683		
	中学卒	2	37.8	278,633	12,245	266,388		
	技術係員	240	31.9	337,336	32,408	304,928		
	大学卒	92	32.1	361,305	24,721	336,584		
	短大卒	36	30.3	318,174	27,550	290,624		
	高校卒	112	32.4	320,405	42,222	278,183		
	中学卒	-	-	-	-	-		

### 3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事業 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	x	x	x	x	x	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	55	53.8	492,530	5,340	487,190	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	33	53.2	515,524	6,062	509,462		
	短大卒	6	54.5	494,545	297	494,248		
	高校卒	16	54.9	439,233	5,759	433,474		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	21	51.8	496,445	176	496,269	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大学卒	10	50.8	481,467	341	481,126			
短大卒	3	50.0	532,770	0	532,770			
高校卒	8	53.9	505,467	0	505,467			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	18	52.1	385,508	10,110	375,398	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上	
大学卒	5	49.2	394,518	24,135	370,383			
短大卒	7	54.7	374,057	956	373,101			
高校卒	6	51.7	390,302	7,337	382,965			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	10	49.7	461,240	207	461,033	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級	
大学卒	3	47.6	470,081	0	470,081			
短大卒	5	49.7	460,578	0	460,578			
高校卒	2	53.0	448,281	1,101	447,180			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	98	49.0	417,208	4,469	412,739	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級	
大学卒	55	48.3	441,802	5,508	436,294			
短大卒	18	49.9	388,976	4,012	384,964			
高校卒	25	50.0	380,540	2,396	378,144			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術課長	42	49.2	453,903	7,987	445,916	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級	
大学卒	13	47.3	529,085	5,834	523,251			
短大卒	12	48.6	467,699	15,881	451,818			
高校卒	17	51.8	358,212	3,700	354,512			
中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	34	48.4	382,697	21,493	361,204	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級
	大学卒	17	46.7	384,548	17,050	367,498		
	短大卒	7	48.0	338,874	13,987	324,887		
	高校卒	10	50.8	401,646	31,114	370,532		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	7	48.8	439,735	34,403	405,332		
	大学卒	3	46.2	480,560	44,049	436,511		
	短大卒	2	51.9	424,744	22,900	401,844		
	高校卒	2	49.5	396,068	31,741	364,327		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係長	139	45.4	370,770	26,104	344,666	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	65	43.1	379,570	24,469	355,101		
	短大卒	30	47.5	378,838	24,584	354,254		
	高校卒	43	47.9	352,349	31,514	320,835		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	64	42.9	390,836	35,639	355,197		
	大学卒	22	37.8	402,561	53,415	349,146		
	短大卒	16	43.8	383,509	30,467	353,042		
	高校卒	26	47.6	384,364	21,222	363,142		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務主任	61	40.5	300,917	27,740	273,177	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	24	38.9	302,272	28,864	273,408		
	短大卒	10	45.1	320,714	23,743	296,971		
	高校卒	27	39.9	291,789	28,356	263,433		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	35	39.1	316,884	32,209	284,675		
	大学卒	16	35.6	309,316	28,362	280,954		
	短大卒	4	41.8	321,360	40,576	280,784		
	高校卒	15	43.3	326,373	34,956	291,417		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係員	427	36.9	290,372	26,595	263,777		行政職1級
	大学卒	164	35.0	304,939	25,921	279,018		
	短大卒	116	39.3	306,631	31,219	275,412		
	高校卒	145	37.4	247,002	22,679	224,323		
	中学卒	2	52.5	258,819	36,894	221,925		
	技術係員	143	37.0	368,350	59,856	308,494		
	大学卒	77	36.1	393,502	71,542	321,960		
	短大卒	23	38.4	346,310	43,798	302,512		
	高校卒	43	38.3	321,842	41,762	280,080		
	中学卒	-	-	-	-	-		

4 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	-	-	-	-	-		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	12	46.8	445,906	3,630	442,276	2課以上又は構成員20人以上の部の長の 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	4	43.5	411,544	8,189	403,355		
短大卒	2	51.5	697,534	5,400	692,134			
高校卒	6	47.3	384,939	0	384,939			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部長	6	59.2	492,711	2,657	490,054			
大学卒	2	57.0	522,210	0	522,210			
短大卒	x	x	x	x	x			
高校卒	3	60.7	490,981	5,314	485,667			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	2	63.0	375,350	0	375,350	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上	
大学卒	x	x	x	x	x			
短大卒	x	x	x	x	x			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	x	x	x	x	x			
大学卒	-	-	-	-	-			
短大卒	x	x	x	x	x			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	22	52.0	494,680	12,056	482,624	2係以上又は構成員10人以上の課の長の 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級	
大学卒	13	52.5	594,920	11,290	583,630			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	9	51.2	349,889	13,163	336,726			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術課長	8	52.9	400,543	11,973	388,570			
大学卒	2	41.5	363,085	0	363,085			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	6	56.7	413,029	15,964	397,065			
中学卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きま って支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手当 (B)	(A)-(B)			
								円
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	14	50.6	614,630	13,669	600,961	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級
	大学卒	13	50.9	621,264	14,721	606,543		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	-	-	-	-	-		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係長	21	49.0	287,539	7,025	280,514	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	3	54.0	365,664	0	365,664		
	短大卒	3	52.0	307,648	3,708	303,940		
	高校卒	15	47.5	267,893	9,094	258,799		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	8	51.0	360,569	18,520	342,049		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	6	55.0	355,773	18,000	337,773		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務主任	7	47.0	330,825	27,842	302,983	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	3	46.3	314,599	26,977	287,622		
	短大卒	2	46.5	359,517	31,351	328,166		
	高校卒	2	48.5	326,473	25,629	300,844		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	9	43.0	286,708	14,446	272,262		
	大学卒	4	48.5	287,128	2,048	285,080		
	短大卒	4	41.5	305,483	29,513	275,970		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 種	事務係員	91	36.0	312,015	41,094	270,921		行政職1級
	大学卒	40	32.6	394,587	68,036	326,551		
	短大卒	9	32.6	250,993	26,985	224,008		
	高校卒	42	41.0	226,040	11,750	214,290		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	37	30.1	266,945	12,982	253,963		
	大学卒	16	32.4	277,745	10,940	266,805		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	19	27.3	253,242	13,298	239,944		
	中学卒	x	x	x	x	x		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考
				きま つて支 給する 給与 (A)	うち時 間 外手 当(B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
研究 関係 職種	研究所長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	26	49.2	663,283	155,423	507,860	
	研究室(係)長	31	43.8	478,680	39,349	439,331	
	主任研究員	24	38.6	406,650	25,467	381,183	
	研究員	40	33.2	338,621	15,839	322,782	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	x	x	x	x	x	
	医科長	11	54.3	1,785,991	198,446	1,587,545	
	医師	20	41.5	1,073,189	38,149	1,035,040	
	歯科医師	2	46.0	1,018,000	94,250	923,750	
	薬局長	2	44.5	505,286	61,836	443,450	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	22	33.2	323,373	22,237	301,136	
	診療放射線技師	28	43.3	356,470	38,404	318,066	
	臨床検査技師	25	40.4	304,450	33,691	270,759	
	栄養士	21	39.2	270,049	14,149	255,900	
	理学療法士	58	37.9	325,542	12,491	313,051	
	作業療法士	46	37.4	300,216	14,127	286,089	
	総看護師長	4	55.8	477,800	24,250	453,550	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以 上
	看護師長	36	49.0	386,978	26,680	360,298	
看護師	165	42.7	322,026	37,652	284,374		
准看護師	45	50.3	267,919	28,688	239,231		
教 育 関 係 職 種	大学学長	x	x	x	x	x	
	大学副学長	x	x	x	x	x	
	大学学部長	2	59.5	551,700	0	551,700	
	大学教授	28	55.9	472,707	0	472,707	
	大学准教授	24	48.0	444,937	0	444,937	
	大学講師	22	41.9	367,139	0	367,139	
	大学助教	9	39.9	346,983	0	346,983	
	高等学校校長	2	51.0	549,213	0	549,213	
	高等学校教頭	2	55.5	564,959	0	564,959	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
高等学校指導教諭	-	-	-	-	-		
高等学校教諭	74	47.5	393,440	27,752	365,688		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きま つて 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	6	51.7	448,337	48,580	399,757	
	用 務 員	4	61.5	433,588	24,238	409,350	

第16表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	37.5	(78.0)	(22.0)	(0.0)	62.5
	500人以上	74.0	(84.0)	(16.0)	(0.0)	26.0
	100人以上500人未満	26.8	(72.9)	(27.1)	(0.0)	73.2
	50人以上100人未満	10.5	(50.0)	(50.0)	(0.0)	89.5
高校卒	規模計	36.4	(83.0)	(17.0)	(0.0)	63.6
	500人以上	76.7	(93.5)	(6.5)	(0.0)	23.3
	100人以上500人未満	21.4	(74.8)	(25.2)	(0.0)	78.6
	50人以上100人未満	15.8	(33.3)	(66.7)	(0.0)	84.2

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。  
 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第17表 県内民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		割合
家族手当制度がある		84.8%
配偶者に家族手当を支給する		79.6%
子に家族手当を支給する		84.8%
家族手当制度がない		15.2%
扶養家族の構成別支給月額	配偶者	11,823円
	配偶者と子1人	17,694円
	配偶者と子2人	23,067円
	子1人	13,578円
	子2人	26,371円
	子3人	36,813円

(注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。  
 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者、父母等については6,500円、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	6.9%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	2.6%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない（検討も行っていない）	90.5%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

## 第18表 県内民間における通勤手当の支給状況

### その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
85.0%	(29.5%)	(2.5%)	(58.9%)	(9.1%)	15.0%

(注) ( )内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
88.8%	(15.8%)	(0.0%)	(66.4%)	(17.8%)	11.2%

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( )内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

## 第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	%	%	%	%	%	%
規 模 計	55.8	44.2	54.6	45.4	52.7	47.3
500人以上	40.1	59.9	34.6	65.4	28.1	71.9
100人以上500人未満	62.6	37.4	61.0	39.0	63.0	37.0
50人以上100人未満	60.3	39.7	62.6	37.4	62.0	38.0

## 第20表 県内民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.2%	78.1%	21.1%	0.8%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

### 3 生 計 費 関 係

#### 令和6年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（有業人員1人の2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和6年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

第21表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

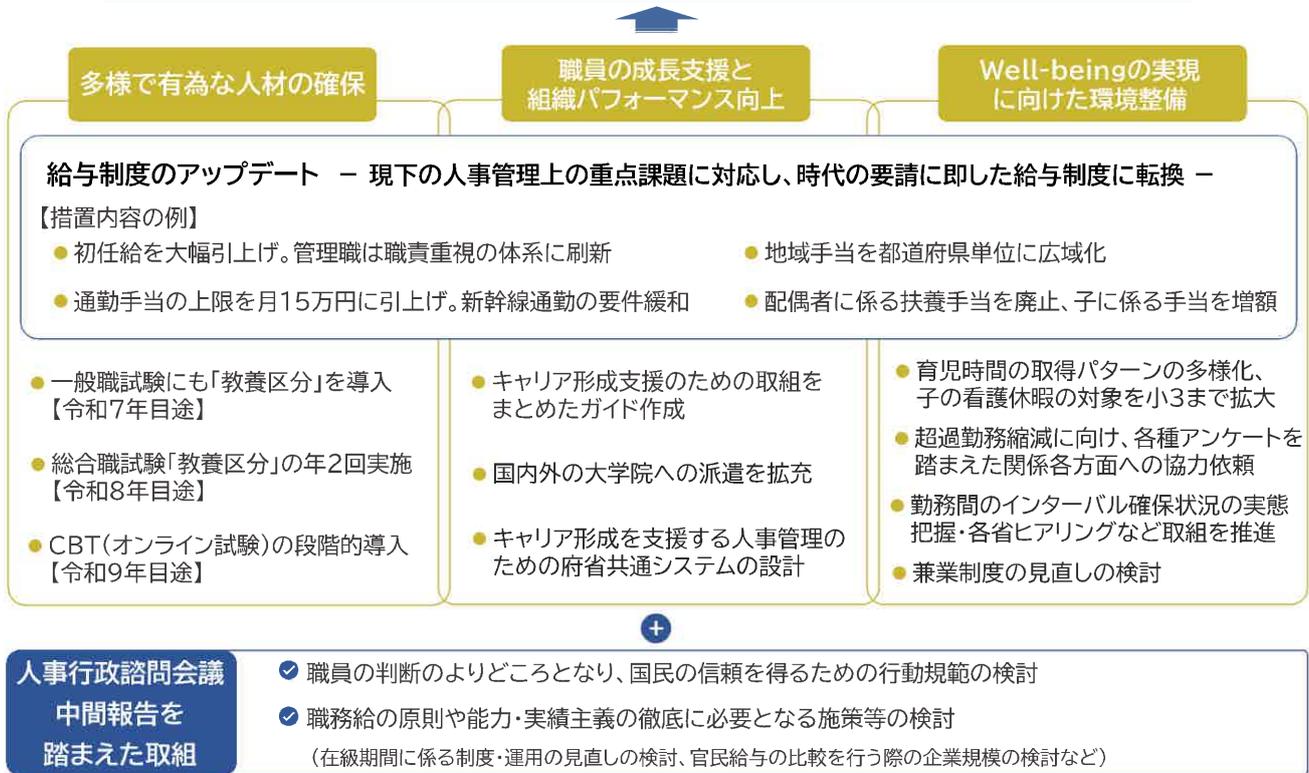
費 目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	27,640	35,140	45,660	56,190	66,720
住 居 関 係 費	32,380	36,290	33,450	30,620	27,780
被 服 ・ 履 物 費	7,860	7,350	11,210	15,080	18,950
雑 費 I	16,250	22,280	34,150	46,020	57,890
雑 費 II	8,840	15,940	20,030	24,120	28,220
計	92,970	117,000	144,500	172,030	199,560

# 4 人事院の報告及び勧告等の概要

## 令和6年 人事院勧告・報告の概要

### 人材確保に向けた抜本的施策と更なる改革の全体像

多様な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ



## 令和6年 人事院勧告・報告の概要

### 本年の給与改定(勧告)

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

#### 月例給

[本年4月分の民間給与を調査して官民比較] 【令和6年4月実施】

- ✓ 官民較差: 11,183円(2.76%)
- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ **給与制度のアップデートの先行実施**  
【総合職(大卒)】 230,000円(+14.6% [+29,300円]) 【一般職(大卒)】 220,000円(+12.1% [+23,800円])  
【一般職(高卒)】 188,000円(+12.8% [+21,400円])
- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定
  - ※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定  
行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%
  - ※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

#### ボーナス

[直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較] 【令和6年4月実施】

- ✓ 年間 4.50 月分 → 4.60 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をとともに0.05月分引上げ

#### 寒冷地手当

[手当額改定:令和6年4月実施、支給地域改定:令和7年4月実施]

- ✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定

**給与制度のアップデート(勧告)** 【令和7年4月実施(初任給・若年層の水準上げは、令和6年4月に先行実施)】

● 現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

- 俸給** 初任給・若年層の水準を大幅引上げ  
係長以上はより職責重視の体系とし、特に本府省課室長級は役割に見合う処遇に抜本的に見直し
- 地域手当** 都道府県単位(中核的な市は個別指定)とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映(激変緩和を措置)  
異動保障を3年間に延長
- 通勤手当等** 支給限度額を月15万円に引上げ、この範囲内で特急料金も全額支給 新幹線通勤等の要件緩和
- 扶養手当** 配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額
- ボーナス** 成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ(標準者の約3倍まで可能に) 任期付専門人材のボーナス拡充
- その他手当** 管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯拡大  
再任用職員の手当拡大(住居手当、特地勤務手当、寒冷地手当等)

**国家公務員の育児休業法の改正(意見の申出)** 【民間労働法制の施行から遅れることなく実施】

- 民間労働法制の内容も踏まえ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充
  - ・1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
  - ・非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大

## 本年の給与勧告のポイント①

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

- **【月例給】** 官民較差：11,183円(2.76%)を用いて引上げ改定
- **【ボーナス】** 0.10月分引上げ(年間：4.50月→4.60月)
- **【給与制度のアップデート】** 現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換  
①若年層給与水準の競争力向上、②職務・職責重視の処遇、③能力・実績の適切な反映、④地域の民間給与水準反映、⑤採用・異動をめぐるニーズへの対応、⑥環境変化への対応という6つの観点から、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善  
官民較差の額11,183円は、平成3年の11,244円以来、33年ぶりの水準。官民較差の率2.76%は、平成4年の2.87%以来、32年ぶりの水準

**給与勧告制度の基本的考え方**

- ✓ 国家公務員は、労働基本権が制約されているため、代償措置としての人事院の勧告(給与勧告)に基づき給与を決定
- ✓ 国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ✓ 給与勧告は、国家公務員法第28条に定める情勢適応の原則に基づき、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること(民間準拠)が基本
- ✓ 本年は、約11,700民間事業所の約47万人の個人別給与を調査(完了率82.5%)。主な給与決定要素(役職段階、勤務地域、学歴、年齢)を揃えた精密な比較を実施して給与勧告

# 今年の給与勧告のポイント②

## 月例給

[ 民間と公務の本年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較 ] 《令和6年4月1日実施》

- ✓ 民間給与との較差 11,183円 [2.76%] [行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 405,378円、平均年齢 42.1歳]
- ⇒ 民間給与との較差を解消するため、俸給表を引上げ改定 [内訳：俸給 9,836円 寒冷地手当 80円 はね返し分(※) 1,267円]
- ※俸給の改定により諸手当の額が増減する分
- ▶ 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ **給与制度のアップデートの先行実施**
- 【総合職(大卒)】230,000円(+14.6%[+29,300円]) 【一般職(大卒)】220,000円(+12.1%[+23,800円])
- 【一般職(高卒)】188,000円(+12.8%[+21,400円]) ※ 本府省採用の場合、【総合職(大卒)】284,800円 【一般職(大卒)】271,200円
- ▶ 若年層に特に重点を置きつつ、おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定
- ※ 平均改定率(行政職俸給表(一))は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%
- ※ 勧告後の平均給与(行政職俸給表(一))は、月額 416,561円(+11,183円、+2.76%)、年間給与 6,916,000円(+228,000円、+3.4%)

## ボーナス

[ 直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較 ] 《令和6年4月1日実施》

- ✓ 民間の支給割合…4.60月
- ✓ 公務の平均支給月数…現行 4.50月 (一般の職員の場合の支給月数)
- ▶ 民間の支給状況に見合うよう引上げ
- 年間4.50月分→4.60月分(+0.10月分)
- ▶ 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分ずつ均等に配分

		6月期	12月期
令和6年度	期末手当	1.225月(支給済み)	1.275月(現行1.225月)
	勤勉手当	1.025月(支給済み)	1.075月(現行1.025月)
7年度	期末手当	1.25月	1.25月
	以降 勤勉手当	1.05月	1.05月

## 寒冷地手当

《手当額改定:令和6年4月1日実施、支給地域改定:令和7年4月1日実施》

- ✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データ(メッシュ平年値2020)に基づき、支給地域を改定
- ※ このほか、初任給調整手当及び委員、顧問、参与等の手当等について所要の改定

# 給与制度のアップデート 基本的な考え方

## 対応すべき課題

### ① 人材の確保への対応

潜在的志望者層にも訴求し得る給与とし、採用市場での競争力を向上

### ② 組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映した処遇とするとともに、全国各地での行政サービス提供維持のため人事配置を円滑化

### ③ ワークスタイルやライフスタイルの多様化への対応

職員の選択を後押しし、様々な形での活躍を支援

## 若年層の採用等におけるより競争力のある給与水準の設定

民間の動向や人材確保の困難性を踏まえ、初任給等若年層の給与水準の引上げ

## 職務や職責をより重視した俸給体系等の整備

特に管理職は、重い職責を反映した俸給水準とするなど処遇を改善

## 能力・実績をより適切に反映した昇給・ボーナスの決定

職員層や各府省の実情に応じて、より柔軟・適切に勤務成績反映ができるよう措置

## 6つの観点で給与制度を整備

### 地域における民間給与水準の反映

最新の民間データを反映するとともに、異動の円滑化等に資するよう地域手当を見直し

### 採用や異動をめぐる様々なニーズへの適応

人材確保の困難性や、ライフスタイルの多様化を踏まえ、採用・人事配置の円滑化のため、通勤手当・単身赴任手当や再任用された職員の諸手当を見直し

### その他環境の変化への対応

生活補助的な給与について官民の状況の変化を踏まえたものとするため、扶養手当を見直し

制度別の具体的な措置内容は次ページ以降のとおり。なお、特に記載するものを除き、令和7年4月から実施。

# 給与制度のアップデート 措置内容 ①俸給

## 係員級：新卒初任給の引上げ等

- 初任給や若年層の俸給月額を大幅に引上げ
  - ✓ 民間の初任給の状況等を踏まえた水準とし採用面での競争力を向上
  - ✓ 初任給引上げを踏まえ、若年層が在職する号俸についても俸給月額を引上げ
  - ✓ 人材確保の困難性を踏まえ、令和6年4月に遡及して先行実施
- 勤務成績をより昇給に反映可能となるよう見直し
  - ✓ 上位の昇給区分の職員割合を係長級～課長補佐級と同様の割合に引上げ（現行20%→見直し後25%）

## 【行政職俸給表(一)の初任給】

	総合職試験 (大卒)	一般職試験 (大卒)	一般職試験 (高卒)
改定前	200,700円	196,200円	166,600円
改定後	230,000円	220,000円	188,000円
	+29,300円 (+14.6%)	+23,800円 (+12.1%)	+21,400円 (+12.8%)
本府省勤務 の場合	284,800円	271,200円	232,800円

(注)「本府省勤務の場合」は、地域手当(20%)及び本府省業務調整手当を含む。

## 係長級～本府省課長補佐級：俸給の最低水準の引上げ等

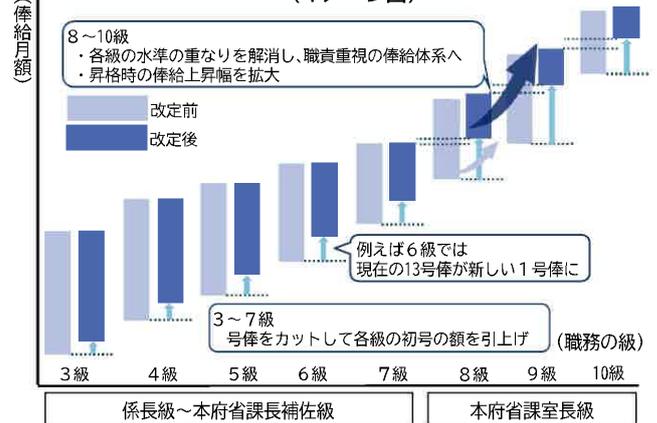
- 初号近辺の号俸をカットして各級の初号の額を引上げ(最大3.5万円)
  - ✓ 若手・中堅優秀者の早期昇格時や民間人材等の採用時の給与を改善

## 本府省課室長級：職責重視の俸給体系への見直し

- 各級の初号の額を引き上げつつ職務の級間の水準の重なりを解消
  - ✓ より職責を重視した俸給体系となるよう大幅見直し
- 昇格時の俸給上昇幅(最大5万円の上昇)拡大
  - ✓ 昇格により給与が大きく上昇する仕組みに
- 昇格による給与上昇を基本とし、成績優秀者は昇給でも更なる給与上昇を確保

※行政職(一)、専門行政職、税務職、公安職(一)(二)、教育職(一)、研究職、医療職(一)に導入

## 【係長級～本府省課室長級の俸給水準(行政職俸給表(一))】 (イメージ図)



# 給与制度のアップデート 措置内容 ②地域手当

## 地域手当の大きくくり化等

- 支給地域の単位の広域化
  - ✓ 都道府県を基本とする。中核的な市(都道府県庁所在地及び人口20万人以上の市)については当該地域の民間賃金を反映
- 級地区分をシンプルに
  - ✓ 20%、16%、12%、8%、4%の5級地に再編。民間賃金が高い東京都特別区については引き続き20%に設定
- 支給割合の変動に伴い激変緩和に配慮
  - ✓ 現行からの支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制
  - ✓ 支給割合の引下げは段階的に実施(1年1ポイントずつ、引上げもこれに合わせて段階的に実施)

【激変緩和措置】例：現行4級地12% → 見直し後4級地8%



- 現在10年ごととしている級地区分の見直し期間を短縮

## 【現行】

級地区分	支給割合	支給地域の例
1級地	20%	東京都特別区
2級地	16%	横浜市、大阪市 等
3級地	15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	12%	神戸市 等
5級地	10%	京都市、広島市、福岡市 等
6級地	6%	仙台市、静岡市、高松市 等
7級地	3%	札幌市、新潟市、岡山市 等

## 【見直し後】

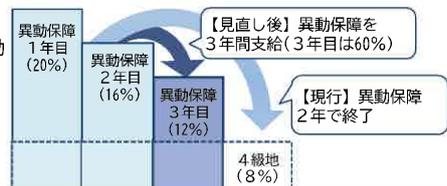
16都府県  
+79市

級地区分	支給割合	支給地域の例 (都府県で指定) (中核的な市で個別に指定)
1級地	20%	東京都特別区
2級地	16%	東京都 横浜市、大阪市 等
3級地	12%	神奈川県、大阪府 さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	8%	愛知県、京都府 仙台市、静岡市、神戸市、広島市、福岡市 等
5級地	4%	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県 札幌市、岡山市、高松市 等

## 異動保障の延長 【令和7年4月以降の異動者に適用】

- 現在2年間としている異動保障の期間を異動後3年間に延長
- 3年目の支給割合は異動前の60%
  - ✓ 1年目異動前の100%、2年目異動前の80%は現在と同様

例：1級地20% → 4級地8%に異動



## 見直し後の支給地域及び支給割合

級地・支給割合	都道府県	都道府県の級地と異なる地域
1級地 (20%)		東京都：特別区
2級地 (16%)	東京都	茨城県：つくば市 神奈川県：横浜市、川崎市、藤沢市、厚木市 大阪府：大阪市、吹田市
3級地 (12%)	神奈川県 大阪府	茨城県：取手市、守谷市 埼玉県：さいたま市、志木市、和光市 千葉県：千葉市、成田市、袖ヶ浦市、印西市 愛知県：名古屋市、刈谷市、豊田市、豊明市 兵庫県：西宮市、芦屋市、宝塚市
4級地 (8%)	愛知県 京都府	宮城県：仙台市、多賀城市 茨城県：水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市 埼玉県：川越市、東松山市、上尾市、朝霞市、坂戸市 千葉県：市川市、船橋市、松戸市、佐倉市、柏市、市原市、富津市、浦安市 静岡県：静岡市 三重県：四日市市、鈴鹿市 滋賀県：大津市、草津市、栗東市 兵庫県：神戸市、尼崎市、明石市、伊丹市、川西市、三田市 奈良県：奈良市、大和郡山市、天理市 広島県：広島市 福岡県：福岡市、春日市、福津市
5級地 (4%)	茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 静岡県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 広島県 福岡県	北海道：札幌市 群馬県：前橋市、高崎市、太田市 富山県：富山市 石川県：金沢市 山梨県：甲府市 長野県：長野市、松本市、塩尻市 岐阜県：岐阜市 和歌山県：和歌山市、橋本市 岡山県：岡山市、倉敷市 香川県：高松市

注：表中「都道府県の級地と異なる地域」については、国家公務員が在勤している地域のみ掲げている。

## 給与制度のアップデート 措置内容 ③その他諸手当

### 扶養手当の見直し

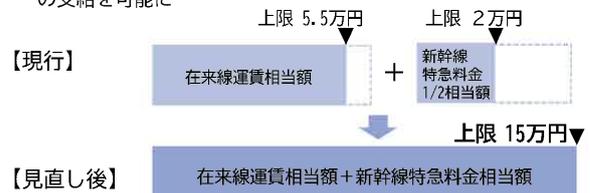
- 配偶者に係る手当を廃止。子に係る手当を13,000円に引上げ
  - ✓ 配偶者の働き方に中立的な制度に向かう社会状況の変化に対応
  - ✓ 子を有する職員に対する生計費の補填を充実
- 2年間で段階的に実施

扶養親族		現行	令和7年度	令和8年度
配偶者	行(一) 7級以下	6,500円	3,000円	廃止
	行(一) 8級	3,500円	廃止	
子(1人当たり)		10,000円	11,500円	13,000円

※上記以外の扶養親族に係る扶養手当は変更なし

### 通勤手当の引上げ・支給要件拡大等

- 通勤手当の手当額を大きく引上げ
  - ✓ 支給限度額を15万円に引上げ
  - ✓ 新幹線等の特別料金も支給限度額の範囲内で全額支給
- 通勤手当・単身赴任手当の支給要件を拡大
  - ✓ 採用時から新幹線等に係る通勤手当や単身赴任手当の支給を可能に
  - ✓ 育児、介護等の事情により転居した職員にも新幹線等に係る通勤手当の支給を可能に



### 管理職員特別勤務手当の支給対象拡大

- 平日深夜に係る支給対象時間帯と支給対象職員を拡大
  - ✓ 勤務実態に応じた適切な処遇を確保

支給対象	現行	見直し後
時間帯	午前0時～午前5時	午後10時～午前5時
職員	俸給の特別調整額適用職員のみ	指定職員、専門スタッフ職員(2級以上)、特定任期付職員、任期付研究員(招へい型)を追加

### 再任用された職員への手当支給の拡大

- 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に異動の円滑化に資する手当を新たに支給
  - ✓ 地域手当の異動保障等
  - ✓ 研究員調整手当
  - ✓ 住居手当
  - ✓ 特勤勤務手当(準ずる手当含む)
  - ✓ 寒冷地手当

[地域手当の異動保障、特勤勤務手当に準ずる手当は令和7年4月以降の異動者に適用]
- 各手当の支給額は一般の職員と同様

# 給与制度のアップデート 措置内容 ④ボーナス

## 勤勉手当の成績率の上限引上げ等

- 本府省課長級以下の職員について、最上位の成績区分の成績率(支給月数に相当)の上限を平均支給月数の3倍に引上げ
- 各府省の裁量により最上位の成績区分の適用者を増やせるよう、上位の成績区分の人員分布率を見直し

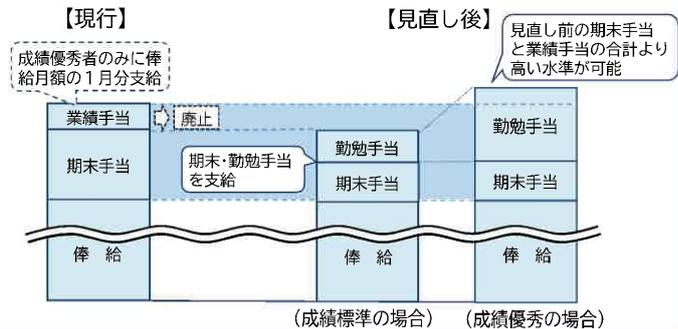
## 【勤勉手当の成績率及び人員分布率(一般職員の場合)】

	現行	見直し後
「特に優秀」区分の成績率上限	平均支給月数の2倍 2.05 (平均支給月数1.025)	平均支給月数の3倍 3.15 (平均支給月数1.05)
上位の成績区分の人員分布率	特に優秀：5%以上 優秀：25%以上	「特に優秀」と「優秀」を合わせて30%以上(うち「特に優秀」を5%以上) <sup>*</sup>

※例えば、「特に優秀」10%、「優秀」20%とするなど柔軟な適用が可能になる。

## 特定任期付職員のボーナス拡充

- 期末手当及び勤勉手当を支給する形に再編
  - ✓ 特定任期付職員業績手当を廃止
  - ✓ 成績優秀者は、見直し前の期末手当と特定任期付職員業績手当を受けた場合より高い水準を可能に
  - ✓ 成績標準者は、見直し前の期末手当と同水準



# 【参考】給与制度のアップデート 措置内容一覧

※特記するものを除き  
令和7年4月から実施

## 俸給

若年層競争力 職務責任重視 能力実績反映

- 新卒初任給や若年層の俸給月額を大幅に引上げ。採用市場での競争力のある水準に  
(令和6年4月実施)
- 係長級～本府省課長補佐級の俸給月額の最低水準を引上げ。早期昇格時や民間人材等の採用時の給与を改善
- 本府省課室長級について、職務重視の体系に刷新。重い役割に見合う処遇を確保
  - 俸給月額の最低水準引上げ、隣接する級間の俸給月額の重なり解消などにより、昇格時に給与が大きく上がる仕組みに
  - 成績優秀者は昇給により更に大きな給与上昇を確保

## 地域手当

地域給与反映

- 地域の民間賃金に関する最新データを反映
- 隣接する市町村との不均衡などの指摘も踏まえ、支給地域等を見直し
  - 支給地域：市町村単位から都道府県単位へ広域化。民間賃金の高い中核的な市は個別指定
  - 級地区分：7段階から5段階へ削減
  - 激変緩和：支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制、1年1ポイントずつ段階実施。引上げは都道府県割合の1段階上までに抑制、原資の状況を踏まえて段階的实施
- 異動保障を2年間に3年間に延長
- 今後の見直しは現行の10年より短期間で実施

【見直し後の支給地域】 16都府県+79市

級地区分	支給割合	支給地域の例	
		(都府県で指定)	(中核的な市で個別に指定)
1級地	20%		東京都特別区
2級地	16%	東京都	横浜市、大阪市 等
3級地	12%	神奈川県、大阪府	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	8%	愛知県、京都府	仙台市、静岡市、神戸市、広島市、福岡市 等
5級地	4%	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県	札幌市、岡山市、高松市 等

## その他諸手当

採用・異動ニーズ 環境変化対応

- 通勤手当の支給限度額を1か月当たり15万円に引上げ。非課税限度額まで全額支給し、新幹線通勤や遠距離通勤者の自己負担を解消
- 新幹線等に係る通勤手当を採用時から支給可能に、さらに、人事配置の円滑化を図る観点から支給要件を緩和
- 単身赴任手当を採用時から支給可能に
- 管理職の平日深夜勤務に対する手当の支給対象時間帯を拡大。緊急対応等の勤務実態に応じた処遇を確保
- 配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を充実。配偶者の働き方に中立的な制度に向かう社会状況の変化や少子化対策に対応

## ボーナス

能力実績反映

- 勤勉手当の成績率上限を引き上げ、平均支給月数の3倍に設定。特に高い業績を挙げた者のボーナス増額を可能に
- 特定任期付職員にも勤勉手当支給。勤務成績を適時に反映し、優秀な専門人材の年収増を可能に

## 再任用職員

採用・異動ニーズ

- 異動に資する手当(地域手当の異動保障、住居手当、特勤手当、寒冷地手当等)を支給。多様な人事配置での活躍を支援